

令和3年度

事業報告書

自 令和3年 12月 2日

至 令和3年 3月 31日

社会福祉法人 たこふじ福社会

沖縄県豊見城市字高安 66 番地

1、法人概要

法人名	社会福祉法人 たこふじ福祉会
設立年月日	令和3年 12月3日
代表者	上地恵子
所在地	沖縄県豊見城市字高安 66 番地
従事者数	29名（令和4年6月2日現在）

2、理念

乳幼児の幸せを考え、家庭や地域と連携しながら子どもの健やかなる成長を支えます。

3、沿革

令和3年 12月 社会福祉法人たこふじ福祉会 設立

令和4年 4月 とみしろほいくえん 開園

4、事業内容

〈社会福祉事業〉

認可保育所 とみしろほいくえん設置運営

〈法人本部〉

■ 事業報告概要 ■

業務体制強化のため、人事、処遇等の諸規定の見直しを継続的に実施した。人材確保のため保育士養成校及び保育士・保育所総合支援センターへ募集活動を継続した。

1、実施状況

(1) 法人研修会の企画・運営

毎月第三土曜日午後の園内研修会に組み込み実施。

議題により適宜、開催日程を決めて実施予定とする。

(2) 理事会及び評議員会開催状況

日時	議会名	議題
令和3年 12月2日	第1回理事会	① 各内部規定の承認の件 ② 評議員選任・解任委員選任の件 ③ 理事、監事、評議員候補者の推薦の件 ④ 評議員会の召集の件、召集省略にて行う ⑤ 評議員選任・解任委員会の召集の件 ⑥ その他の決定事項の件
令和3年 12月2日	第1回評議員会	① 理事及び監事の選任の件 ② 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準の件 ③ 理事に対する報酬等の総額及び監事に対する報酬等の総額の件 ④ 基本財産の担保提供の件 ⑤ その他の決定事項の件
令和3年 12月2日	第2回理事会	① 理事長の選定の件 ② 事業計画及び予算の承認の件
令和3年 12月2日	第1回評議員選任・解任委員会	① 評議員の選任について
令和3年 12月10日	第2回評議員会	① 事業計画及び予算の承認の件 ② その他の決定事項の件
令和4年 3月25日	第3回理事会	① 理事長の選定の件 ② 事業計画及び予算の承認の件
令和4年 3月25日	第3回評議員会	① 事業計画及び予算の承認の件

(3) 施設長等人事

役職名	氏名	就任期間
とみしろほいくえん施設長	大城和也	令和4年4月1日～現在
とみしろほいくえん副園長	上地恵子	令和4年4月1日～現在

(4) 法人内会議実施状況

実施年月日	主たる議題
1月7日	ミーティング コロナ感染予防のため中止
1月21日	建築士打合せ
1月28日	建築士打合せ
2月12日	ミーティング コロナ感染予防のため中止
2月16日	建築士打合せ
2月24日	税理士打合せ
3月2日	建築士打合せ
3月9日	建築士打合せ
3月15日	完成検査・消防設備打合せ
3月16日	厨房担当・保険担当・外部講師打合せ
3月20日	ミーティング 保育士役割発表及び研修

〈とみしろほいくえん〉

■ 事業報告概要 ■

令和4年4月1日開園に向けて準備会を設立。保育士・保育所総合支援センターのサポートを受け、待機児童増加の一途を辿る豊見城市内の認可保育所として園舎の整備、人材の確保、必要資格取得、研修の充実を図る。

新開園4月1日の園児数は78名でのスタートとなり、以降2次募集等で増える見込み。昨今の新型コロナウイルスの影響による身体機能が低下していることが叫ばれている事を考慮し、同豊見城市内にて活動するスポーツクラブと提携し、身体能力の向上及び地域の企業との連携を図る。

現代において、社会的課題となっている保育士不足の中、必要人員の確保に成功し、なおかつ、支援員として従事する職員3名が養成校へ入校し、2年後には保育士として当園にて従事したいと申し出ている。今後も職員へ充実を図る計画と魅力を発揮して地域に根ざし、地域に愛される保育所となるための運営を行います。

1、事業開始年月日

事業開始年月日	令和4年4月1日
---------	----------

2、園児定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
12名	24名	24名	20名	12名	8名	100名

3、職員

園長	副園長	主任	保育士	看護師	栄養士	調理員	支援員	事務員	合計
1名	1名	1名	16名	1名	1名	2名	5名	1名	29名

4、開所時間

平日 午前 7:00 ~ 午後 18:00 以降延長 (19:00 閉園) 12 時間開所
土曜 午前 7:00 ~ 午後 18:00 延長なし (18:00 閉園) 11 時間開所

保育時間

標準時間認定 午前 7:00 ~ 午後 18:00 (11 時間)

延長時間 午後 18:00 ~ 午後 19:00

短時間認定 午前 8:00・9:00 ~ 午後 16:00・17:00 (8 時間)

延長時間 午前 7:00 ~ 9:00 午後 16:00 ~ 19:00

5、保育内容

児童福祉法第 39 条に基づき、保育に欠ける乳幼児の保育を行い、その心身の健全な育成を図る。保育にあたっては、子どもの人権や主体性を尊重し、子どもの最善の利益のために保護者や地域社会と協力して、児童の福祉を積極的に推進するように努め、子育て支援に貢献する。

6、保育目標

- ① 心身の基礎を培い、生活に必要な基本的な態度や習慣を養う。
- ② 自ら考え挑戦する力をつくり、自発的に行動する心を大切にする。
- ③ 人との関わりの中で愛情や信頼、感謝の心を育てる。
- ④ 保護者の思いに寄り添い、共に考え、子供の成長を喜び、支援していく。

7、保育施設

土地の所有形態	自己所有
敷地面積	452.29 m ²
建築面積	705 m ²
屋外遊戯場	224.82 m ²
建物等状況	鉄筋コンクリート造・鉄骨造り

8、施設設備

設備名	面積	定員	備考
0歳児保育室	42.47 m ²	12名	1階、ほふく室含
1歳児保育室	99.97 m ²	24名	1階
2歳児保育室	48.5 m ²	24名	1階
3歳児保育室	39.81 m ²	20名	2階
4・5歳児保育室	43.07 m ²	20名	2階
調理室	15.45 m ²		1階
事務室	15.12 m ²		1階
医務室	6.41 m ²		1階
その他	166.87 m ²		全体
合計	477.67 m ²		全体
屋外遊戯場	224.82 m ²		1階・屋上園庭

9、施設内研修

子どもの人権擁護及び児童虐待防止のための研修を行う

職員一人一人の資質向上のための研修の実施

保育士のキャリアアップ研修の実施

10、苦情解決について

保護者からの苦情に、迅速かつ適切に対応するため、苦情を受け付ける窓口を設置し、意見、要望、苦情の公正な解決を図るにあたって、第三者委員を設置する。

11、個人情報の取り扱いについて

①利用目的

園児に対する日々の保育、健康管理、緊急時の連絡の為、その他円滑な運営に必要な範囲での目的のために利用します。

② 情報の保護

取得した個人情報は他の第三者により不当に扱われることがないように適切に管理する。ただし、法令や人命保護の観点から個人情報を開示する場合がある。